

告 示

埼玉県告示第千六百号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、鴻巣市箕田土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十八年十二月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏名	住 所
理事	新 井	稔 埼玉県鴻巣市宮前四百八十一番地一